

「医療費の将来見通しに関する検討会」**これまでにいただいた主な意見****将来見通しの必要性に関する意見**

- 医療費の将来見通しは、医療保険制度に必要な財源確保を安定的、公平に行うための仕組みを議論するためのベースである。

将来見通しの提示方法や説明に関する意見

- 医療費の将来見通しにおける将来の名目額は相対的に見るべきものなので、経済規模との対比で提示することが重要である。

過去厚生労働省が行ってきた将来見通しは、名目額では乖離があるが、経済規模との対比ではほぼ同じ結果となっている。ただ、名目額のみが大きく取り上げられたため、将来見通しの正確性が議論の対象となってしまう。本来議論すべきは、将来見通しをベースにした医療制度や医療保険制度の在り方である。

また、名目額だけに着目して見通しが恣意的であるかのような誤解もあるが、経済規模との対比でみた場合ほぼ同じ結果となっていることから、過去厚生労働省が行ってきた将来見通しは議論のベースとなり得るものであり、誤解を招かないよう、提示方法には十分留意し、丁寧な説明を行うことが重要である。

- 経済規模との対比で提示する場合、今後大きくなる可能性のある間接税が考慮されていないNI比ではなく、GDP比で提示することが適当ではないか。
- 医療費の将来見通しは、医療保険制度に必要な財源確保を安定的、公平に行うための仕組みを議論するための

ベースであることから、より長期にわたる公費負担や保険料収入などの財源内訳や、将来の保険料率を提示することも考慮すべきではないか。

- 将来見通しの手法、前提および結果について、分かり易く、アクセスしやすい情報の提供方法を工夫することが必要である。

将来見通しの方法に関する意見

- 現在厚生労働省が行っている将来見通しの方法は、1人当たり医療費の伸び率の設定方法など検討すべき点はあるものの、大枠としては基本となる方法であると考えられる。
- 現在厚生労働省が提示している将来見通しにおける医療費の伸び率の前提は、過去の一定期間の医療費の伸び率の実績から、人口の高齢化と制度改正効果を除いたものを基礎としている。このため、自然増と過去の一定期間における診療報酬改定率が含まれたものとなっている。ここで、診療報酬改定率は、タイムラグはあるものの経済動向の影響を受けていることから、医療費の伸び率を設定するに当たり、自然増分と診療報酬改定分を区分して、将来見通しの前提となる診療報酬改定率は経済との弾性を勘案して設定することも一つの方法ではないか。
- 将来見通しに幅を持たせることや、前提をマトリックスで置き、それに対応した複数の将来見通しを提示することを検討してはどうか。
- 人口構造の変化だけを織り込んだ推計を基本とし、その他の前提の影響度合いが分かるように、平均寿命の変化分、技術進歩が年率1%で起こった場合の変化分を示すことなども、推計内容の理解に役立つのではないか。

医療費の分析に関する意見

- 医療費の分析、特に自然増の分析を深めることが重要である。今後レセプトの電子化も進展することから、それらを活用することにより分析を深めることが可能になるのではないか。
- 診療報酬改定が行われると医療機関の対応が変化することから、診療報酬改定が医療費に与える影響が当初の想定通りだったのかどうかについての分析も必要である。
- 大変難しいことであるが、多少正確性を欠いてもいいので、医療費物価指数を作成することが理想であり、その場合は将来見通しも名目額ではなく実質額で提示できるのではないか。